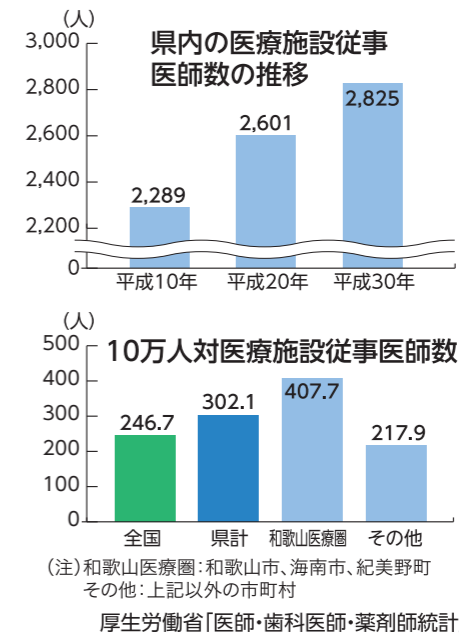


医師の確保

医師についても、地域における医師不足などが課題となっており、県では、その課題解決に向けた取組を実施しています。

県内の医療施設で働く医師数は、平成30年12月末時点で2,825人と、年々増加していますが、和歌山医療圏以外は全国と比べても少ない状況です。また、地域の公立病院で勤務する医師の不足も問題となっています。



看護職員の養成確保

県内で働く看護職員の数は、平成30年12月末時点で14,705人となっています。少子高齢化の進行、在宅医療のニーズの増大、さらに医療の高度化・多様化などにより、看護職員の需要も一層増加すると見込まれています。

県では、「養成力確保」「就業促進」「離職防止」「資質向上」を4本柱として看護職員の確保に取り組んでいます。

※看護職員：保健師・助産師・看護師・准看護師

看護師のスキルアップ

看護師が医師や歯科医師の判断を待たずに、事前に指示された手順書に基づいて行う診療の補助を特定行為といいます。安全で質の高い医療をより効率的に提供するため、県では、特定行為を行うことができる看護師の養成に向けて、平成29年4月から和歌山県立医科大学が実施する研修の受講に対する支援を行っています。

看護職員の復職支援

県では、県ナースセンターを設置し、医療などの現場で働いていない看護職員の復職支援を行っています。

県ナースセンターは、就業・復職を希望する看護職員への求人情報の提供や支援、長期離職から復帰する看護職員の研修や実習を行っています。また、新型コロナウイルス感染症のため、さまざまな場が必要とされている看護職員の求人にも対応しています。

和歌山県ナースセンター
(和歌山県看護協会)
所在地：海南市南赤坂17
☎073-483-0234



上手な医療のかかり方

人口減少や高齢化が進む中、限られた医療資源を守り、誰もが安心して医療を受けるためには、患者の病状や希望に応じた治療を受けることが大切です。

かかりつけ医を持ちましょう

体調が優れない場合や健康に不安がある場合は、まずは「かかりつけ医」に相談することが大切です。

かかりつけ医とは、日頃から病状や健康に関することを何でも相談できる身近な医師のことです。診療を行う以外にも、必要に応じてがんや脳卒中などの検査や治療が受けられるよう、適切な専門の医療施設を紹介してくれる役割があります。

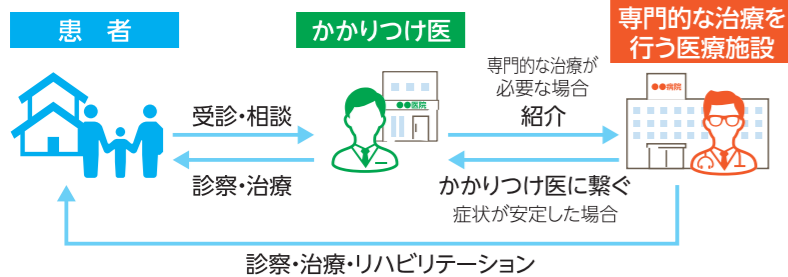
一方、専門の医療施設は、検査や治療を行い、入院した患者の症状が安定すれば在宅復帰に向けたリハビリテーションを行います。退院後も住み慣れた地域で継続して医療を受けられるようかかりつけ医に繋ぐ役割も担っています。

病状に応じた適切な医療を受けるためにも身近な地域で「かかりつけ医」を持つようにしましょう。

新型コロナウイルス感染症の発生している状況でも病気の重症化を防ぐために、持病の治療や予防接種などの必要な受診を行い、発熱等の症状がある場合には速やかにかかりつけ医に相談するようにしてください。

上手な医療のかかり方

適切な医療を受けるには



医療施設の種類と主な役割

(令和2年11月末現在)

施設の種類	病床数	主な役割	県内の施設数	
病院	20床以上	入院治療や高度、専門医療の提供	83施設	
診療所	有床診療所	1~19床	身近な地域での入院や終末期医療を提供	57施設
	無床診療所	—	身近な地域での診療	医科 996施設 歯科 540施設

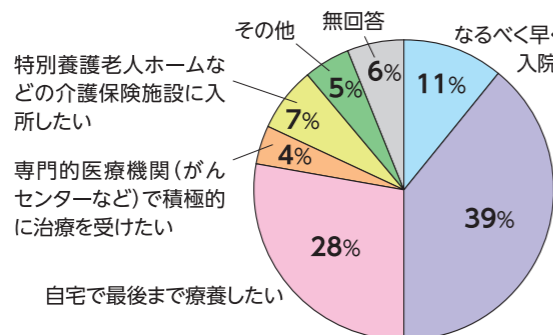


人生会議を始めましょう

県の人口は減少傾向にある一方で、2040年には高齢化率が40%近くになると推計されています。多死社会を迎える中、人生の最期をどこで迎えるかという課題に取り組む必要があります。

県が実施した調査では多くの方が「自宅で療養したい」との希望を持つ一方、約70%の方が病院で亡くなっている状況にあります。

人生の最期をどのように過ごしたいかの希望



(出典：平成29年保健医療に関する県民意識調査)

本人の希望に応じた人生の最期を過ごすためには、一人ひとりが医療やケアの希望を自ら考え、かかりつけ医や家族等と医療やケアを受けたい場所、急変時の対応などを話し合い、共有する「人生会議」を重ねることが重要とされています。

県では人生会議の普及に向けて、啓発冊子の配布や「出張！県政おはなし講座」での説明を行っています。ご希望の方は、お問い合わせください。

人生会議

